

令和6年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和6年3月13日（水曜日）

○議事日程

- 1 議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第20号 令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 高瀬 浩 樹 | 2番 大野 幹 哉 |
| 3番 高木 直 良 | 4番 榊原 龍 弥 |
| 5番 前原 孝 植 | 6番 小松 弘 幸 |
| 7番 斉藤 うめ子 | 8番 木下 裕 三 |
| 9番 篠原 正 男 | 10番 青羽 雄 士 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町 長	片山 健也
副町長	山本 契太
会計管理者	加藤 紀孝
総務課長	福村 一広
防災係主事	小西 悠貴
企画環境課長	黒瀧 敏雄
企画環境課参事	阿南 孝宏
税務課長	鈴木 健
町民生活課長	富永 匡
保健福祉課長	桜井 幸則
農政課長	中川 博視
農業委員会事務局長	
農政課参事	山田 浩二
農政課参事	長田 陽介
国営農地再編推進室長	石山 智

農 業 委 員 会 会 長	荒	木	隆	志
商 工 観 光 課 長	阿	部	信	幸
商 工 観 光 課 参 事	三	上		進
都 市 建 設 課 長	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	石	山	康	行
総 務 係 長	樋	口	範	幸
財 政 係 長	浅	井	理	登
監 査 委 員 長	佐	竹	三	郎
教 育 長	片	岡	辰	三
学 校 教 育 課 長	淵	野	伸	隆
学 町 民 学 習 課 長				
こ ども 未 来 課 長	齊	藤		徹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三	橋	公	一
有 島 記 念 館 長	寺	嶋	弘	道

○出席事務局職員

事 務 局 長	高	瀬	達	矢
書 記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（木下裕三君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について審査を行います。

◎審議方法

○委員長（木下裕三君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第18号

○委員長（木下裕三君） 議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち74ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 取りあえず3点ご質問したいと思います。

まず、66ページ、18節負担金補助及び交付金で地域活性化起業人事業負担金2,056万円を計上しておりますが、昨年9月までは株式会社CHINTAIから来ていただいておりましたが、今回新たに社員1名の派遣費用として業務改善やDXの推進を行ってもらおうと聞いておりますが、具体的にこういったものなのか、昨年との違いなども含めてお伺いしたいと思います。

次、2点目、72ページ、12節、先ほどの委託料で地域通貨環境整備業務委託料850万円ですが、加盟店数とかは先ほどお聞きしたので分かるのですが、これは商工会が中心になって行うものなのか、それとも違う体制で行われるものなのか、それを説明していただきたいと思います。

3点目、74ページ、18節、デマンドバス運行事業補助4,130万7,000円のうち1,000万円がにこっとBUSの予約システムの更新と聞いております。新たにシステム更新することでこういった改善がなされるのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） それでは、小松議員のご質問にお答えしたいと思います。

18節で地域活性化起業人負担金ということで、今回エイブル&パートナーズという会社、CHINTAIではなくて、グループ会社でありますけれども、エイブル&パートナーズから1人派遣されるということで向こうから打診をいただいております。おおむねの費用の内訳は、基本的に人件費が1,300万円、そのほか派遣費用で持っております、ニセコ町としては国から560万円、それから単費で136万円、そのほかは単費なのですけれども、向こうの配慮で企業版ふるさと納税、多額ということもあって、その分残りを出していただけるということで、寄附をしていただけるということで、経費の削減をさせていただいております。4月から、任期については今のところ1年間ということで考えておまして、今回、前任は赤星さんが割とどちらかというと地域振興というか、地域住民との地域活動を中心に、例えば先日行われた音楽祭とか、それからあとプログラミングキャンプみたいな地域を活性化するような事業を割と住民向けにやっていたというところなんです。今回派遣する、森さんという方が来られる予定なのですけれども、この方については一応エイブル&パートナーズの中では役員クラスの方で、これまでDX担当だとか、それから業務改善を中心にやられてきた方で、今回の業務についてはニセコ町の座席に座ってというか、割と内向きの仕事をしていただくということで、具体的にはDX関係の庁内の業務改善と併せて、推進役として活躍していただくという形で考えております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。2点あったと思います。

まず、1点目の850万円の関係の、先ほどの内訳の関係はよろしかったですか。運営の関係についてどうするのかって、今後どういうふうに行くのかという点なのですが、基本的には委託事業ということで、先ほどうちのほうからもご説明したように、今は事業者のほう、e旅納税やっているeumoを主体的にお願いした上で委託を出して、その運営とかいろいろアドバイスをいただきながら、まずは実証実験的にやってみると。当然それだけではなくて、商工会も入ったり、また加盟店も加わった中で皆さんと進めていくような、そんなイメージで、今あくまでも実証実験ということで考えております。

それとあと、3点目の質問になると思うのですが、デマンドバスの関係で、この4,130万7,000円のうちの1,000万円の内容についてということだったのですが、これまでニセコバスのほうでAVプランニングという事業者のほうに発注しておまして、そのシステムを使ってオペレーター、ニセコバスのほうで2名いるのですが、その方々が電話をいただきながらそのシステムを使ってやってきたという流れになっておまして、今までニセコバスからもいろいろとちょっと不都合も出てきているということと、時代の背景上もうちょっと特化した取組がないかなというところで、町のほうにもそういうお話がありまして、昨年からいろいろAI化を含めまして、乗り合いも含めてでき

るだけ時差で人が何か乗っていけるような、そういうシステムを、AI化を含めて検討していきたいということで、取りあえずこれも今1,000万円程度予算を見て、これからどこの事業者を決めていくかということは今後ちょっと考えていきたいというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 質問6件あります。

64ページ、1目12の委託料、例規システム管理業務委託料280万5,000円、13番の会議録作成支援音声認識システム使用料112万2,000円、70ページの12、委託料、ホームページ保守管理業務委託料138万6,000円、まずそれでなのですけれども、こちら3点ですが、非常に金額が高いのかなと思います。この金額が正しいかどうかをちょっと教えていただきたいのですけれども、例えば道路を造ったり、水道管を設置したりというとメーター単位で金額が出ると思うのですけれども、こういったシステムって……

○委員長（木下裕三君） ちょっといいですか。6件先に全部質問してください。

○5番（前原孝植君） 分かりました。では、64ページ、例規システム管理業務委託料、こちらの委託する業務のシステム管理の工数、教えてください。

13、会議作成支援システム使用料の112万2,000円、こちらなのですけれども、多分文字起こしのシステムと思うのですけれども、こちらいつから使っているシステムなのかと、今現状だと年間12万円前後、月1万円前後でサービスは提供されています。たくさんあります。

70ページ、ホームページ保守管理業務委託料、こちらも保守管理費用としてはかなり大きな金額となっています。民間、行政だから高いというのもあるのですけれども、こちらも工数の確認をしたいです。工数といいますと、いわゆる道路とか水道とかを造るときはメーターでいくらかかるというのが大体あるのですけれども、こういったシステムというのがどんなことをやっているかというのとは分からないのですけれども、こういった工数があって、人が何人、何時間を超えたから1コース2万5,000円ですよというので掛ける何々というの見積りが普通は出てくるのです。

72ページ、これまた同じ質問になるのですけれども、地域通貨の……

（「節を言って、節。何節か」の声あり）

6目企画費、12節委託料、地域通貨環境整備業務委託料の850万円、これ具体的に金額と明細が出ているのですけれども、これがちょっと気になるのですが、どこの課の誰がeumoさんにお見積りをいただいたのか。ちょっと気になる点があるので、教えてください。

74ページ、18節負担金補助及び交付金の地域公共交通最適化検討実証運行事業補助1,552万5,000円、これはどちらの業者にお支払いするものでしょうか。

同じく74ページ、18節、デマンドバス運行事業補助4,130万7,000円、予約システムの更新で1,000万円の金額なのですけれども、これもちょっと予算高く取り過ぎているのではないのかなと思っているので、1,000万円がなぜ出てきたかの根拠を教えてください。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、例規システムです。例規システムについては、工数というよりもパッケージ化されたものを提供受けているということで、第一法規からニセコ町がいわゆる例規システム、法律をまとめた編さんの部分をパッケージとして法令の検索だとか、条例をつくったらその条例を例規システムに載せる、そのときに例えば年4回の議会のたびに作業していただくというパッケージになっていて、その金額が総トータルでその金額なのですけれども、内容は改正自動生成、改正文というのか、条例を自動的につくる仕組みだとか、あとコンシェルジュディスク、例えば私たちが法的に分からない点があればそれを相談する内容とか、あとそれから法令改正情報、要するに国の法律だとかが変わればその情報をいただく情報だとか、あと回線を使う使用料、L G W A Nという回線を使う使用料を長期継続契約で5年の契約しているのですけれども、その2年目で255万円に消費税を掛けて280万5,000円を第一法規さんに支払っている金額になります。

もう一つの会議録の音声支援システム、こちらのほうもパッケージには実はなっていて、工数というのがなくて、見積り上は2つのライセンスを持っておりまして、1年契約で1か月8万5,000円というパッケージで、借りているというか、使用できる権利を得ているという定額制でございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） うちのほう4点ほどあったと思いました。そのうちのまず1点目、前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、ホームページの保守点検管理委託業務の138万6,000円、これの内容を知りたいということで、この内容については昨年と同様なのですけれども、中央コンピューターサービスというところに委託しておりまして、今、月10万5,000円という形で、約12か月分の消費税ということで138万6,000円見込んでございます。これはどういうことをやっているかというのと、さらに内訳を言いますと、このシステムの利用料ということで5万円の12か月で約60万円、多言語の機能ということで英語とか中国語、韓国語、多言語、この関係を含めまして4万円の12か月分で48万円、クラウドサーバー利用料というやつで年間管理費含んで約12万円、あとウェブサイネージサポート費用ということで月5,000円の12か月の6万円と、これらのトータルを合わせまして138万6,000円という内訳にまわってございます。

次に、2点目の質問の850万円の関係、これの委託料の中身はさっき言ったので、それはよろしいでしょうか。この部分でどこがこの見積りを徴取したかという関係については、企画の経営係のほうで見積りをいただいております。

次に、3点目の質問の74ページの1,552万5,000円をどちらの事業者にお支払いしているかということでよろしかったですか。これについて、ニセコバスとの契約の下で行っております。こんな簡単な形で大丈夫ですか。

それと最後に、今最後なのですけれども、申し訳ないです。1,000万円の先ほど言った内訳、1,000万円の内訳、ちょっと今資料を取りに行っている者がいるものですから、戻ってきてからお答えするという事でお許しいただけますか。すみません。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。答弁漏れがちょっとありまして、先ほど会議録システムをいつから使用しているかという話だったのですけれども、一応令和2年から試用で使っていて、それで本格的にはこちらに移ってから使い始めたという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） では、戻ってから先ほどの6番目の質問は答えるとして、前原委員。

○5番（前原孝植君） このシステム関連の業者の選定なのですからけれども、できたら今年度ちょっと可能であれば見直しと工数のチェックというのをもう少し厳しくしていただくことは可能でしょうか。かなり高いと思います。

あと、業者に関してなのですからけれども、各契約があると思うのですけれども、ベンダーロック、いわゆる業者を替えられないとかいうような、そういうふうな契約書になっていないかというのを確認をお願いします。これは、国からもベンダーロックは駄目ですよというようなことはなっているので、いつでもいいサービス、安いところに替えられるような業者の選定をお願いしたいです。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、例規システムについては実は昨年度業者を替えて、全国には実はこの例規のシステムを担う業者が2社しかございませんで、前の業者があんまり好ましくなかったもので、今回替えたということもございまして、当面例規のシステムについては替える予定はないのですけれども、会議録システムについては担当ともよく話した中で、ただ替えるとなるとちょっと今セットしているものも含めて少し変更が必要になってくるので、その辺変えられるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） すみません。前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど言ったホームページの保守点検管理委託業務の関係です。この関係についての事業者含めていろいろと金額が高いのではないかとということも踏まえて、実はホームページの新たな更新も我々のほうではいろいろ検討を今後しないといけないなということもあるものですから、今後ちょっと保守点検も含めて、事業者も含めていろいろ検討したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） では、再々質問させていただきます。

先ほどの地域通貨循環型整備業務委託料なのですからけれども、これ担当者のお名前って教えていただけますか。

（「担当者」の声あり）

お見積りを取った担当者のお名前を教えてください。

（何事か声あり）

見積りを取った方の名前を知りたいのです。なぜかといいますと、この見積りが、地方自治法をちょっと見てみますと、業者の選定を一社でやっているのかと、あとこの内訳自体が業者にもかかわらず、第三セクターでもないですし、なぜコールセンターとかを町側が負担しなければいけないのかだったりとか、指定レンタル料とかというのも毎年かかるのかというような、そういう具体的なところまでしっかり担当した人間は詰めたのかということをお伺いしたいというところでしたので、担当者、見積りを取った方の名前を教えてください。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 前原委員のご質問なのですが、今副町長とも話したのですが、職員の見積りの名前についてはちょっと伏せさせていただくということで、うちの経営企画の人間のほうで見積りを取らせていただいたという経緯になっています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 私は、これまでもみんなが見積り取って、一番安いところにやれという指示はしておりません。必ず品質とクオリティーとライフサイクルコスト、それから地域にとってプラスになるかということ考えていますので、日本の社会とか日本の自治体がなぜ駄目になったかという、最少の経費で最大の効果って法律上書いているのですけれども、結局安いものを持ってきて、一万円でも安いところに出すのです。それが効率的だって思っているのです。その結果、ミスっていることはいっぱい正直言っております。やっぱり一社でもここが間違いないというときはそこをコラボを組むと、そういう社会に変えていく。国全体、世界では性能発注は当たり前であります。日本だけこんな入札制度を設けている。それはやっぱり変えたいと思っていますので、きちっとした理由があるところについては一社随契どんどんやっていけということは職員にも指示しておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） すみません。1,000万円の見積りの関係なのですが、今日ちょっと担当している者が休んでいまして、大変申し訳ないです。今担当者、まだ係いるのですが、必死に探したのですが、ちょっと見当たらないということで、大変申し訳ないです。もしお許しがいただけるのであれば、後ほどまた本議場で説明させていただくということでもよろしいですか。大変申し訳ございません。今日中にできる場合もあるかもしれないです。ちょっと確認はします。間に合えば間に合う形で最速でやらさせていただきます。

○委員長（木下裕三君） それでよろしいですか。

前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問ではなくて、質問に答えていただきたいのですが、先ほど私がお聞きしたいのは見積りの取り方に問題があったから、担当者の名前を教えてくださいと言いました。なぜかという、先ほどお話しした内容であったりとか、あと実証実験で地域通貨を発行するって言っていたのですけれども、実証実験の域を超えます、地域通貨を発行するということは、通貨を発行するというのは、それほど重いことなので、財務省の許可も取らなければいけないので

す。そこまで担当の方はご存じですかというのをお聞きしたかったのですけれども、お答えをお願いします。

○委員長（木下裕三君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 今の関係ですが、地域通貨、実施させていただくというふうに考えていますが、財務省許可というところの部分については、eumoさんで今実施したいと考えておりますので、その方面での手続等には問題ないというような押さえでおります。

すみません。もう一回。必要な許可という部分において、今回のポイントについては3か月以内での失効ということなので、許可の名前は忘れましたが、3か月以上継続して使えるポイントという形ではございませんので、3か月以上使用しなければならない場合の許可というものは取ってございませんが、そこは問題ないと考えております。

○委員長（木下裕三君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） お願いします。

74ページのこれは18節、負担金補助及びのところのバス路線維持費補助、これキャッシュレス化ということで聞いております。その中で、これはどこまでの範囲なのか。周遊バスがあったり、デマンドバスがあったり、また町内のバス事業者は小樽線だとか岩内線とかいろんな地域に、多岐にわたっていると思うのですけれども、それはどれだけの部分でやられるのか。そして、何台必要なのか、これは。

それと、そのページの先ほどから出ているデマンドバス運行事業補助……

（何事か声あり）

○委員長（木下裕三君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○委員長（木下裕三君） それでは、再開します。

お願いします。

○1番（高瀬浩樹君） すみません。そしたら、お願いします。

74ページ、18節負担金補助及び交付金のバス路線維持費補助、これこの間の説明ではバスのキャッシュレス化、こういうことを聞いています。その中に周遊バスとかデマンドバスも含まれると思うのですけれども、これは例えば倶知安線とか小樽線とか、そういうほかの地域にわたってもバスにつけるといふ補助金なのか、そしてこれを何台でどのぐらいの金額なのかちょっとお教えいただければいいと思います。

あともう一つ、先ほどから出ていますデマンドバス運行事業補助、これデマンドバス、今回A Iを使って1,552万円でしたっけ、そのようなことをされるということなのですけれども、今までたしか2名ぐらいのオペレーターがいて、これを今回入れて、またさらによくするというのを聞いていますけれども、これを入れることによって、そしたらこの今までいた2名の方は必要なくな

るということですか。

それと、もう一つ、これデマンドバス2台動かして、4,100万円という金額が私としてはかなり大きい数字なのかなと思って、これこの後の毎年これからのコストとかはどういうふうになっているのか、もしお聞かせできたらお願いします。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 高瀬委員のご質問にお答えしたいと思います。

その他負担金の580万8,000円の内容なのですが、路線的には倶知安線、これくっちゃんナイト号、ニセコ線、ニセコ周遊バス、ユナイテッドシャトル、この部分で、ニセコバスと倶知安町と両方のニセコ地域での運行する観光路線、この5路線にわたってということで、このキャッシュレス化については今従来分見ようということで、国の補助が3分の1入ります。総額で2,636万6,000円という金額が総体でまずかかります。そのうちの国が879万8,000円、ニセコバスが586万6,000円、倶知安町が645万2,600円で、ニセコ町が580万7,340円と、これは路線の割合でニセコ町が45%、倶知安が55%という割合で今回この580万8,000円分をニセコ町が予算計上をまずしているということでご理解いただきたいと思います。

それと、先ほどもあったデマンドバスの関係なのですが、これ今バス、タクシーみたいになるものですから、なかなか実際どうやって動いているかというのもお客さんが見れるようなAIシステム、デマンドバスの動いている状況とか、あと極力乗り合いができるような、そんなシステムを、AI化を入れることで少しでも乗合化をまず進めると。今言っていた従業員の関係なのですが、2名ほど今おりますが、それを導入したからといってその方がなくなるわけではなくて、システムの関係の管理とか運営状況とか一応見たりする担当として見ています。それと、AIという形でそういうものを用いてもなかなか電話をされる方もいるというのが実態あったりして、いろんな意味で総合的に対応できるようにということで、一応職員についてはそのまま体制を見た中で今後運営していくというような形で、これもちょっと初めてのことなので、まずはやってみないと分からないことが多々あると思いますが、まずは予算計上させていただいています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） デマンドバスの関係だけちょっと補足させていただきたいと思います。

今、日本の中でこういうデマンドバスのシステムって物すごい数実はありまして、かなり有力、ニセコ町のような過疎地でも使えそうなものが五、六種類ございます。その今品質をいろいろ情報集めて整理をしております、その中で最もニセコに有効なものを最終的に選考したいというふうに考えています。ただ、国の補助の関係ありまして、それで今のところ1,000万円はこれ概算でございます。これから進む中でひょっとしたら増減ある可能性ありますので、そのときは国の補助との絡みでもう一回議会には報告させていただきたいと思います。現在有力だと思われているのが、今私たちのバスというのは電話で予約をして、この時間、何時何分にここに来てという形なのですが、今一番乗り合いが多い、実証としてはいいのが時間帯で予約している仕組みなのですが、例えば福井地区の方が9時台と予約すると、その地域、エリアで予約している人を全部拾っていくような

イメージです。したがって、乗車率が高くなるというようなことでありまして、これは電話でもタブレットといいますか、こういうデジタルでもスマートフォンでも呼ぶって両方できるシステムということになりますので、これらのことも含めて精査をして、最終的に動かしていきたいなというように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） 2件質問させていただきます。

74ページの18節の真ん中辺りなのですが、綺羅街道植栽事業補助58万円ですか、それとそれからその下にあるハロウィンカボチャ中央地区活性化支援事業補助、この2件について質問したいのですが、私もこの綺羅街道の植栽に関わっていますけれども、58万円というのはちょっと私の記憶では去年よりは少し上がったのでしょうか。前50万円って聞いていたのですが、記憶が間違っていたらごめんなさい。それで、この2件について、綺羅街道の植栽なのですが、やはりこれ町の本場にメイン通りの顔なのです。植栽に58万円、これどういうふうにして決めたのか。いつも思うのですが、中途半端で、結局これまでもどれだけ自分で買ってきて、近所の人もみんなそうなのですが、自分で買ってきて植栽していくのですが、全く普通からいったら58万円という費用は、非常にこの予算というのは少な過ぎる。もうちょっときちっと整備できないかなというのが私の考えです。

それから、同様にこのハロウィンカボチャのほうなのですが、これも駅前、まさに駅降りた顔なのです。こういうところに12万円補助ってなっているのですが、これちょっと直接その地域の方に聞いていないから分からないのですが、持ち出しとか、そういうのが中心、主かなと思っているのですが、それに町が僅かずつでも補助しているというやり方かなと思うのですが、とにかく綺羅街道の植栽58万円、これはもう少し予算を検討して、そして綺羅街道のやっぱり美化というか、お花ってすごく高いのです、買って。これは地域でもっと話し合っ、この街道を、もっとこれからやはりニセコ町のメインの中心街を守り立てることを考えて、検討していく必要があるのではないかと考えています。ですから、どういう考え方で58万円とか12万円、予算、例年出しているとは思っているのですが、それもうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） すみません。齊藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと笑いは大事だと思います。すみませんありがとうございます。私もちょっと今年初めてこの担当ということできまして、綺羅街道のもうちょっと補助してあげたほうがいいのではないかとこの話を今いただきました。確かに今、例年見ていくと、大体商工会が中心になってやられているということと、あと有志の方々、あと綺羅街道の沿線の方々、そういう方々が花植えの事業をやっているということで、一応商工会も通じて事務局になっているものですから、そちらとの話では金額的なもの、苗44万円とか土とか肥料が8万5,000円、あと消耗品ということで1万5,000円、あとトラックの借り上げということで5万5,000円と、あとお手伝いしていただいた人たちに1万5,000円ということで、合わせて大体61万円ぐらいかかっておりまして、商工会のほうで何らかのお金がちょっとあるのか、そちらのほうの自己負担が3万円ということで、それで58万円を補助して

いるという形で、これまでも大体、令和元年が52万円とか、実績を調べると令和2年度は45万円とか、ちょっと波はあるような形です。やはり足りなければ当然足りないとか、またこれぐらいのお金をつけてねという話もあるので、その辺はうちの担当のほうでお聞きして、この予算を計上させていただいているので、もしまた何か今後あれば、補正でも何か追加でもしていきたいというふうに思っています。取りあえずは、今回58万円をつけさせていただいています。

それとあと、2点目のハロウィンのカボチャの関係、この関係についても一応いわゆる町内会で努力されている方々に対しての一括で支援という補助で12万円ということで見えておりまして、この辺も極力、全部何か補助を出すというより地域の人たちが皆さんが持ち合って、コミュニティーも含めて町内会からお金を出してやっているという部分に町が今12万円という形で支援していただいて、去年は10万円だったのですが、今年はちょっと2万円ぐらい増額して見させていただいています。この関係についても中央地区のまたご意見があれば、補正ないし何か対応していきたいというふうに思っています。取りあえず今回はこういう形で予算計上させていただいているということでご理解いただきたいと思っています。

○委員長（木下裕三君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） 今説明していただきましたけれども、長いこと、私も10年余り、ハロウィンのほうは違うのですが、綺羅街道、来たときから関わってきて、繰り返しになりますけれども、もう少し、結局町民だとか商工会とか、そういうところの善意に、それから近所の人のお花提供する、私も毎年1万円やそのくらい出しているのですけれども、肥料も買ってくるとか、土が足りないの、買ってくるとか自分で払って、そういうことが非常に多いのですけれども、確かに町内会だとかいろんな方たちの協力によっておっしゃっているのですけれども、一方で綺羅街道の担当している升をもうできないからって返還するというのですか、私も何回もそれちょっと考えたのですけれども、そういう人が多くなってきて、ですから先ほども、繰り返しにはなりますけれども、これやはりこの計画をもっとニセコ町として話し合いをして、きちっとした花壇の整備等を今改めてまた考えて、予算のことも検討してもいいのではないかなというふうに思っています。

それから、ハロウィンのカボチャのことなのですけれども、個人的に話を聞いたときに、個人がカボチャを作るのに年間50万円ぐらい自分の個人のお金を出しているというふうなことを直接伺っているのです。ですから、そういう善意にただ甘えてばかりいるのではなくて、1年、2年、3年、5年はできたとしてもずっとできるかどうか分からないので、そういうところはやっぱり町の責任ももっと持ってもらいたいなというふうな思いがあります。ただただ町民の善意だとか、それはもちろん基本的にボランティア活動ですから、いいのですけれども、これ町の美化、これから観光地として町にお客さんが来てもらったときに気持ちよく、やっぱりきれいだなという町にするためにこれもっときちっと計画を立てていくことは予算だけではなくて、予算も足りない、少な過ぎると思ったのですけれども。ぜひ検討していただきたいということです。ただ毎年踏襲して50万円になったり、四十何万円になったり、こんなのではなくて、もう少し計画性をきちっと立てるということが大事ではないかとも思っています、ニセコ町のためにも。その点ちょっと予算をよく考えていただきたいなと思っています。

○委員長（木下裕三君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） カボチャの関係でちょっと私のほうから一言答弁させていただきたいと思います。

今年、新年度ハロウィンの補助事業として予算計上を上程させていただいておりますけれども、その中で、カボチャを今作っていただいている方にお礼というか、予算上は消耗品になっているのですけれども、そこでカボチャを作っていただいている金額、これで十分かどうかちょっとまだあれなところあるのですが、お支払いしているということで、そのカボチャを駅前ですとか道路等にも飾らせていただいているということで、今の企画のほうで上がっているカボチャというよりも、観光で見ているほうのハロウィン事業としての補助金の中にカボチャの部分が入っているということでご理解いただければと思います。今年の、6年度の今上程している予算の中では、カボチャのお金として70万円、それから肥料代が5万円ということで今見込んでいるところでございます。

以上です。

（何事か声あり）

○委員長（木下裕三君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） ごっちゃになっているって言われたのですけれども、ごっちゃになろうがならない……要するに

（何事か声あり）

いやいや、そうですねけれども、駅前は中央、さっき商店街とかが中心になってやっているっておっしゃったのですけれども、やはりニセコ駅の場所です。今阿部課長がおっしゃったのは、観光としてハロウィンのカボチャ、事業者に、作ってくれているところに70万円払って、肥料代5万円。今私的な話って言われたのですけれども、小松委員のおっしゃるのは中央地区はそれとは違う。カボチャは使っていないのですか。

（何事か声あり）

○委員長（木下裕三君） もし質疑ないのでしたら。ここで終了します。

○7番（斉藤うめ子君） ですから、質疑としては、最初に申し上げたように、もっとこの予算をきちっと検討して、町の美化のために検討していただきたい、それだけです。

○委員長（木下裕三君） では、先ほどの。

黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 先ほどの前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

大変すみません。ちょっと資料を見つけ出すのに時間がかかってしまいました。大変申し訳ございませんでした。金額の1,000万円という部分につきましては、こちら株式会社未来シェアというところで一応見積りを取っております。この関係については、今国の総務省の過疎のお金を導入して、できる限り補助を入れた中でこの執行に当たりたいというふうに思っているのと、金額について1,000万円ということ計上させていただいているのですが、この関係についてはまだまだちょっといろいろ吟味して、予算を何とか絞っていききたいというふうに考えております。

以上です。すみません。本当に申し訳ないです。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 72ページ、先ほど来話題となっております企画費の委託業務、地域通貨環境整備業務委託料に関わってなのですが、聞き間違いであればちょっと申し訳ないのですが、実証実験という言葉が何度か出ていたようですが、今回の予算上では実証実験というのは表れてこないのかなと思うのですが、環境整備を委託するというのは具体的に何をどのように委託しようとしているのかお伺いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 篠原委員のご質問にお答えします。

何をどのように委託するかというところにつきましては、確かに実証実験という形で今回予算計上をさせていただきまして、先ほども説明したように、事業者としては今e旅納税とか取り組んでいただいているeumoさんのほうにこの金額のほう含めまして委託事業として出しまして、あといろんな意味での関係機関、商工会とかいろんな部分、あと役場、あと加盟店、皆さんでこの関係について協議をしながら、今地域通貨の部分のアプリ化とかICカード化とか、そういう部分に取り組んでいくということで、今はeumoさんのほうの事業者のほうに委託業務として出そうということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 先ほど来ずっとお話伺っていますと、分かったようで具体的にこういう姿というものをなかなか思い描くことができないで、今もどかしい思いでいるのですけれども、どのように質問していいかも分からなくなってしまって、大変申し訳ないのですけれども、実証実験であればその実験のために具体的に何を、例えば新しい車を走らせて、それが走るかどうかの実証実験だというのは分かるのですけれども、今回の地域通貨の検証する中身というのを具体的にもうちょっと細かく挙げていただきたいのと、恐らく私はこれは業者さん、いわゆる通貨を取り扱っている業者さんに委託するという性質ではなくて、その業者さんを使って実験をしてみると。実験する主体はあくまでもニセコ町であり、もしくは全く別な団体でありということでないかというふうに思います。でなければ、これの通貨を使ったらそれをずっと使い続けなくてはいけなくなっていくと。これは、まさに本末転倒の世界にはまっていってしまうのでないかなというふうに思います。ですから、その辺についてちょっともう少し詳しくお知らせをいただきたいのと、ニセコ町の中でほかにも、バスに関わってまいりますけれども、実証実験というのはよく言葉が出てきます。ただ、実験の結果が次にどう生かされたのか、もしくはどうつながっていったのかというあたりがなかなか見えてこない。だから、今回のこの事業に関してもその辺を区切りがないままに進んできたのかなというふうに感じたものですから、このような質問をさせていただきました。答えれる範囲で結構ですから、お答えいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうからお話をさせていただきます。

地域通貨という部分については、先ほど申し上げた様々な経済効果とコミュニティーの醸成とい

うことを含めた中でニセコ町では導入したいと現状考えておりますが、これは確かにうちのほうも、先ほど榊原委員のほうからもありましたけれども、議会のほうでもほかに勉強もしていただくというようなことも含めてということがありましたが、我々のほうもこれは一旦実証実験と位置づけて、導入を先駆けてやってみるといふことをごさいます、中身については環境整備費に176万円、端末レンタルが160台分ということで9か月分ということをごさいます。端末のレンタルが160台分、これ160台ってどういう意味かといいますと、基本的には今 e u m o のシステムを使うのはご自分で端末を持っていらっしゃるとか、こういう携帯電話持っていらっしゃるとかということがあれば別に必要はないのですけれども、ニセコの事業者さんの中で160か所皆さんに入っていただくと。それが一番大変な作業ですけれども、それをやっていただくということになれば、少なくとも160台分端末をレンタルするということは予算化をさせていただいた上で、実際に使われる方が何台になるかは別にして、160台の予算化をさせて、加盟店160台分の予算化をさせていただいているということをごさいます。

それから、システム使用料ということで、これも6月から2月までというの9か月間で10万円、これについての税も含めて11万円掛ける9か月で99万円ということ、システムの利用料を予算化させていただいているというところをごさいます。

それから、労務費、これで160戸の皆さんに、少なくとも160戸を何とか目指したいと思っております、そういう皆さんに入っていただくという作業になると、相当数の個数といいますか、説明も含めて説明会だとか、それから個別に訪問するだとか、そういうことも含めて相当事業者説明というのが必要になりますので、そのための人件費と。それから、コールセンター対応というのは、まず一旦この事業について実施をさせていただくという形になると、決して難しいシステムを導入するという予定はないのですけれども、事業者さんの中でこれどうするのだと、ここにはどこのボタン押すのだとかということにやっばりなってきた、駆けつけなければならぬだとか、そういうことが出てきますので、それらの部分についてのコールセンター費用としての人件費ということ、これらを加味して人件費が26万4,000円掛ける9か月掛ける2人というような形で予算化をさせていただいております。

それから予備費ということで99万8,000円ということで見えておりますが、これについては実証実験の中でニセコ町に対応するシステムを入れながらも、ちょっと私どももやっばり気がつかなかった、ここについてお金が必要だとかいうような、それから場合によってはシステムのカスタマイズも含めてということもありますが、そういうことが出てきた場合の予備費としての99万8,000円というものを含めたこの予算の範囲でさせていただいております。これは、企画環境課と積算をさせてもらいまして、私どものほうで積算をしたということをごさいますから、各社から見積りを取ったということではございません。

そのような中でこれらの内容について今予算化をさせていただいて、例えば端末の160台については、最大160台ということをごさいます、これについて全てレンタルするというにはなり得ないと思っておりますので、これについての予算はある程度執行しなくて済むということもあり得るだろうと思っております、最大の予算化をさせていただいているというところをごさいます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 予算の内容をお伺いしたのではなくて、基本的にこの委託業務、もしくは実証実験を行うというあたりの本質的な部分が一番大事になってくるのかなというふう感じて、先ほど来からお話を伺っているのです。特に先ほども申し上げましたけれども、交通系において実証実験という名目で、確かに国の事業を持ってくる場合においてはそういう言葉遣いもしなくてはいけないだろうし、表し方、表記をしなくてはいけないということは重々分かるのですけれども、実証実験というやっぱり重みがあると思うのです。それによって大きく右に変わったり、左に変わったりと、もしくは真っすぐ行ったりとかという、流れが生まれてくるということですから、そのところの扱いを今回の地域通貨に関わってどのように考えられているのかという本質的な部分をお伺いしたかったのであります。

それからまた、併せて今のお話の中で出てきたのは、6月から2月までの9か月という時間軸が見えてまいりました。となれば、今回の地域通貨のいわゆる実証実験といいますか、業務委託の中に関わって、これありきで前に進むのではなくて、それらの検証も含めてトータルで物事を考えていくのだらうというふうに思いますので、先ほど来から各委員の中から話がございました。議会としてもこの件に関して十分勉強を積んで、町理事者含めて担当者との意思疎通を図りながら、ニセコ町ならではのいいのものを作り上げていくという努力も議会としては私は必要だというふうに思っています。できれば、でき得れば議会との共同歩調の中、この委託業務を進めていただければなというふうに思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 実証試験ということが独り歩きして、誤解を招いて大変申し訳なく思っています。イメージとしては、普及促進をしっかり図っていききたいということも当然あります。それで、今スマートフォンでも決済できる世の中になっているのですけれども、まだそういうことをさせていない事業者さん、店舗の方もおられます。そういう方にとっては相当何かハードル高いのではないかというふうに考えておまして、こういった普及促進をする中で将来的には自分のところでこういったモバイル的なものがあったり、スマートフォンがあればそれで今十分可能になっておりますので、そういった意味で分からないところがあればレンタルの端末をちょっと利用してもらうところも出るのではないかということで、予算化をさせていただいたというような状況であります。これ自体が普及すると、e旅納税の当然対応もできますし、ニセコ町全体でやることによってふるさと納税全体も底上げできるということになって、基盤にはなっていくと思います。

それと、なぜeumoかという、ここは非営利企業でありまして、現在動いている中でこれが定着して、地域通貨自体が共感地域通貨として生きていけば、これ自体がニセコ町のものとして町内で運営できるということでありまして、それは役場がやるか、例えば地域おこし協力隊のような方に会社を起こしていただいて地域でやるか。これ自体でここで利益を上げて、それが東京に持っていかれるという話では全くありませんので、私たちのところで全部やっていきたい思いはありますが、現在実はe旅納税だけでもかなりの問合せが担当のところへありまして、それが担当のほ

うの事務の大きな負担になっているという事情もありまして、それで今回やっぱりコールセンター的にそういう対応していただく人をアルバイト的に雇えば、そういう方を雇っていただいて、役場内での事務的な負担をできるだけ軽減したいということもあって、今回2人分の人件費を予算上計上させていただいたということですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ちょっと集中してしまって申し訳ないのですけれども、今の地域通貨の関係です。今お聞きする範囲ですと、私e旅納税をシステムとして町に入れていくということまでは理解したのです。これは、ほかからニセコを訪れた方がここで使うと。期限内で使ってもらおうということで効果を上げる、あるいは残ったものについては寄附に回っていくというところまで理解はしたのですけれども、これが今回のように地域全体、つまりニセコ町で地域通貨として使うということについて何回かここでも質問あったと思うのですけれども、例えば今回の実証実験の中に綺羅ポイント、綺羅カードとの連携がこの実証実験の中に含まれているのかどうか。

それから、補正予算にあったと思うのですが、ポイント地域商品券、これの執行と直結しているのではないかと思うのですが、その辺の関係性、それから先ほど共感というところで、今想定している以外に、例えば具体的な労力を提供したときにポイントに還元されるとか、そういうところまでお話がちょっとあったように聞こえるのですけれども、今までのe旅納税と、それから今の段階の地域通貨によるもの、お話ですとデジタル化というか、要するにキャッシュレス化みたいなことも狙っているようにも聞こえるし、ちょっと目的が分散しているような気がします。これもありません、あれもありますという形で説明があるのですけれども、私はそういう意味ではまだまだ理解不足というか、私自身も理解不足ですし、町民の方、お店の方たちは本当にそういう全体像が理解できているかどうか、そこにこれだけの実証実験ということでお金をかけていくということについて理解ができているかどうかというのは私まだ疑問があります。そういう点で少なくとも議会の中でもう少し理解が進むような取組を継続していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 説明不足、大変申し訳なく思っています。具体的に決済の仕組みですとか、それがどう使われるかって機械を用いて説明会をすると分かりやすいというふうに思いますので、そういったどういう流れなのかということも具体的な、パワーポイントや、あるいはこういう機械を実際に用いて、お金というか、ポイントの流れ、それらを説明する機会を持たせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。議会、議長とも調整の上、なるべく早い時期にそういう機会を持つように努力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち74ページ、7目地域振興費から84ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 2点質問させていただきます。

1点目、77ページ、18節、N I S E K O生活・モデル地区推進事業補助、これ説明聞いたときには何か建設企業ですか、建築企業からの寄附金を使うような説明を聞いたと思うのですが、これ例えばニセコ未来株式会社、ニセコ未来に直接企業から寄附をするのではなくて、一旦町が受けて事業化するという趣旨がちょっと分かりにくいので、説明いただきたいと思います。

それから、その前のページ、76ページの12節委託料四千百何がし、これはやはり持続可能なまちづくりということで、多様な連携による持続可能なまちづくりの推進支援業務と。これ連続的に毎年あるのですけれども、今年度の取組の主な特徴というか、効果についてどのようなことを想定されているか説明いただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

77ページ目のN I S E K O生活・モデル地区推進事業補助の関係で、これ企業のほうから、副町長のほうから冒頭説明あったように、株式会社旭化成ホームズから9,000万円寄附をいただくと。そのうちの今5,650万円分を今回技術的な支援ということで補助をいただくという形で、これなぞ町を通すかというところなのですが、今割と地域貢献ということで、いろんな会社含めまして、一度町を通して寄附することによって貢献度の度合いとか、いろんながあるので、町を通してというふうに理解しております。まず1点、そういうことでよろしいですか。それとあと、税金的な話もあります。企業版ふるさと納税という企業に対する税金対策です。その2点がまずあります。

それと、76ページ目のところ、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料、この2,422万5,000円、この事業内容は何かということなのですが、これについてお答えしたいと思います。1つは、今まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進の運用ということで見ております。今昨年からニセコハートラボという推進体制の運用費ということで、今オフィシャルパートナーの協定をはじめ、全体的な企業の連携のコーディネーター業務を見ていくと。それで、いわゆるうちのまちに対して共感を持って仕事をしたいという事業者を、面接を行って事業者を決めていくような、そんなようなことを今このニセコハードラボということで考えています。それとあと、それに伴う宣伝とかするための作業、これをホームページに上げたりとか、そういう内容になります。あと、あしたをつくる教育のホームページ更新ということで、様々なちょっとイベント等あるものですから、そのイベント等の掲載をホームページで上げたりとか、あとニセコ未来の部分、この関係の視察の受入れとか、そういうのを見ていたりしています。それとあと、ニセコ未来のパンフレット、この辺のパンフレットの作業がこの中に入っております。あと、3つ目に企業版ふるさと納税の活用促進ということで、オフィシャルパートナーのマッチングの支援ということで、この予算の関係もこの中に見ています。いろんな様々なレポートとか、そういう策定をこの中で見ております。あと、ニセコハートラボのホームページの内容を中心にしたチラシを作成したりとか、そういうことを見ています。

あと、2つのうちの2つ目になるのですけれども、環境を基軸とした多様な連携という取組の検証ということで、これまで脱炭素の部分で取り組んできた内容、この辺を中心にするということで、

官民連携によるエネルギーセンターの、将来に臨んだそういうエネルギーセンターの関係も含めた取組をこの事業の中でしていきたいというふうに考えております。それと、住宅の体験ということで、これまでモクレA棟というのがSDGs街区の未来都市のところでできまして、住宅体験というところを見ております。それとあと、官民連携による建物環境対策ということで、今気候変動的な条例、そういう流れの作業の支援とか、あと重点対策の補助の関係のご支援いただくような、そういう作業を連携で見えております。あと、再エネ、省エネセミナーということで、年1回ぐらいの作業、この対応の連携の中で見てございます。先ほど言った気候変動対策条例というのを、これから条例の制定を目指して作業しているのですが、その関係の様々ないわゆる支援を、一度多様な連携の部分で作業と一緒に見てもらうようなことを一応検討してございます。それと、今EVを考えたシェアリング、EVカーを入れたシェアリングの構築について多様な連携の作業の中で見ていきたいというふうに見えています。一応予算的にはこういうような内容のものを多様な連携の作業の中で見ていきたいということで、予算計上をこの2,422万5,000円ということで見てございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうからまたちょっと付け足しでございまして、先ほど最初に申し上げたNISEKO生活・モデル地区の補助に関する部分でございしますが、旭化成ホームズさんからということで企業版ふるさと納税いただいているということなのですけれども、企業版ふるさと納税というのは地方創生推進総合戦略、ニセコ町でいいますと自治創生総合戦略、これの中に位置づけている事業に対して企業さんがニセコ町に対して企業版で寄附をくださったという場合については、先方さんが税の控除を受けられるという特典があるものですから、少なくともこれニセコ町経由でないと税の控除を受けられないという形になるものですから、これは、ニセコ町が計画している計画の中にこれに寄附させてもらいますよということでお互いに了解した上で寄附が来ると。それをニセコ町はその後ニセコまちのほうに補助を出すという形なものですから、ニセコ町を経由しないと企業さんにとっても税控除のメリットはないので、このような形をさせていただいているということでございます。ちなみに、ご説明させていただいたときも歳入の中では今回のホームズさんに限らず、計画にのった事業のここに使ってほしいということで全部で1億1,360万円の企業版ふるさと納税寄附をいただいているということでございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 1番目の旭化成が企業版のふるさと納税のシステムを使ってやることによって旭化成にとってのプラスもあると。あるいは、地域貢献という、知名度というか、そういうことのメリットを考えているということが分かりました。私はと思いますが、企業版ふるさと納税についてどんどん拡大していこうという町の姿勢の表れかと思えますけれども、私自身はやっぱりこれだけいろいろ寄附を受けていくということのメリットと同時に、どうしても町政全体がかなり企業の影響を受けていくのではないかと若干の心配も持っているところです。そのことについて今後ともどんどん拡大していくという、その一方であるかということについては、もう少し町民の理

解も得られるような機会も含めて必要があるというふうに考えます。これについてお尋ねします。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 企業版含めて各企業さんとの、先ほどニセココラボって話もありましたが、様々な連携はこれからもどんどん進めてまいりたいというふうにはもちろん考えます。その中で、今ご懸念されているような影響を受けていくのではないかとということについては、皆さんからも監視をいただきながら、都度我々の執行の部分についての目を光らせておいていただきたいと思います。我々もちろんその辺は気をつけてまいりますし、ただ連携という部分についてはニセコ町にとっては今後本当に大切なことだと思いますので、連携の幅をもっともっと広げていけるものは広げていきたいと考えているというところがございます。

それと、もう一つ、制度的なことを言いますと、この企業版ふるさと納税で納税した、いわゆる寄附をしたことについては、一般のふるさと納税のように返礼を受け取ってはいけないということも含めて、そこは厳しく制限をされておりまして、会社の名前が出す程度はあれなのですけれども、その部分を制限も受けていますので、会社さんも例えばだからこういうふうにしてほしいとか何とかとか、では分かりましたとかということは基本的にはできないことになっておりますので、それはちょっと申し添えておきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 2点目の点で、多様な連携ということではいろんな内容が入っているということ分かりました。

それで、もう一つの疑問としては太陽光の事業、今年度予算化されていますが、これとの関わりはあるのかなのかということが一つありますので、お聞きします。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

太陽光の関係については、重点加速化事業の中で同じく太陽光の支援とか、今ニセコスタンダードの関係で太陽光の補助とかいろいろ考えていくものですから、この多様な連携の中でも位置づけて見ていきたいというふうに思っています。

以上です。

（「いいですか。今の関連なんですけど」の声あり）

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） すみません。高木委員のご質問に、ちょっともしかしたら誤解を招いたら困るので。

今言ったこのニセコ町役場の上の太陽光とは別に、今ニセコスタンダードって一般の新築住宅とか、ちょっとそちらのほうの太陽光とか、そういう支援のことを多様な連携の協力を得たいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 2点だけちょっとご質問したいと思います。

まず、81ページの13目職員厚生研修費、8節の特別旅費741万8,000円は、今までコロナ禍でなかなか研修ができなかったということで、新しくまた研修される予定なのですが、内容まで聞くと時間かかりますので、内訳だけ教えていただきたいと思います。まず、北海道市町村振興協会、国外研修、地域リーダー塾、農政未来塾、デジタル創発塾、持続可能なまちづくり、ドイツへの省エネ研修、欧州研修、それぞれ1名ずつ参加されるのですが、このそれぞれの内訳を教えてくださいと思います。

2点目、82ページ、13節、自動車借り上げ料86万8,000円ですが、これは町長公用車の老朽化ということでワゴンタイプを8月からサブスクで借り上げるということになっているのですけれども、この金額というのはいつ頃までを一応予定しているのかだけお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、自動車借り上げ料の話でございます。8月からアルフォードという車を1台KINTOというサブスクで借りる予定しております、一応3年間を予定しております。

それから、研修内容でございますけれども、たくさんご質問いただいたので、ちょっと漏れていればあれなのですが、内容でよろしいですか。

（何事か声あり）

内訳ですか。

（「はい」の声あり）

ちょっとお待ちください。まず、デジタル創発塾、これは22万6,000円、お一人です。ただ、デジタル創発塾については一回立替払いするというので今回町のほうで持ちますけれども、全国町村会でやっているものでして、こちらのほうは後で歳入として見るので、実質的にはほとんどかかっていない状況です。それから、地域農政未来塾、こちらのほうが8万7,000円、実はこれも全国町村会でやっているのですけれども、こちらのほうは直接職員のほうに旅費を支給されるものですから、うちの旅費規程に基づいて向こうで出さない分の分を8万7,000円分見ていると。それから、地域リーダー塾、これ一月に1回大体東京行くのですけれども、こちらのほうは毎年出しておりますけれども、これが大体120万円ぐらい、現地視察等もあるので、ちょっと概算で見えております。それから、持続可能なまちづくりの省エネ、林業を学ぶドイツの合同研修、こちらのほうが旅費で61万4,740円を見えております。そのほかに負担金で見えておまして、こちらのほうが60万円を負担金で別に見えております。一応こちらのほうのドイツの研修のほうは去年も昨年も行かせていますけれども、現地集合、現地解散ということで、現地の分の旅費はうちで持ち、ドイツ内の研修については向こうの負担金の中で実施するというので負担金を見ているというところです。それからあと、JTBFの欧州スイス旅行の話もしましたっけ。こちらのほうは、今年度JTBFが主催する、スイスに観光系の視察ということで見ておまして、こちらのほうの旅費が64万2,420円見込んでおります。こちらのほうについては、ヨーロッパ等で先進的な観光地等を視察をして、ニセコ町のほうに考え方がどうか内容について持ち込んでいこうというものでございます。あとなかった……市町村の国外で

すね。今回市町村振興協会で、実はコロナ前までは参加させていたのですけれども、こちらのほうが来年度から復活するというので、金額については8万1,420円なのですけれども、こちらのほうには振興協会に対して負担金として10万円お支払いする形になっておりまして、そのほかに道内の事前研修とかありますので、そちらのほうの旅費8万1,420円見ているというところです。

以上でしたか。

(「はい」の声あり)

よろしく申し上げます。

○委員長(木下裕三君) 小松委員。

○6番(小松弘幸君) サブスクの関係だったのですけれども、3年間借り後新しい車が納車されるということで理解してよろしいのですね。

○委員長(木下裕三君) 福村課長。

○総務課長(福村一広君) 小松委員の再質問にお答えします。

一応その予定なのですけれども、状況によってはそのときの価格とか、そういう状況を見て、買取りができるようだったら買取りする可能性もありますし、サブスクを継続する場合もありますし、また新たな車にするという方法もあると思いますので、状況見て判断したいというふうに思っております。

以上です。

◎会議時間の延長

○委員長(木下裕三君) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

◎議案第18号(続行)

○委員長(木下裕三君) 前原委員。

○5番(前原孝植君) 3件あります。

76ページ、12節委託料、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料2,422万5,000円、こちらなのですけれども、ニセコハートラボのコーディネーター業務と、それに関わる企画政策費という大まかに2つの内訳でよろしいでしょうか。このニセコハートラボを運営するに当たって、コーディネーター業務をどの業者にいくらでどれぐらいの期間で依頼するのかを教えてください。

77ページ、18節負担金補助及び交付金、N I S E K O生活・モデル地区推進事業補助5,650万円、こちらなのですけれども、旭化成ホームズ株式会社からの企業版ふるさと納税を活用してというものなのですけれども、使い道が建設費用の軽減を図ると書いていたのですけれども、どのようにお金の流れで軽減を図るのかを教えてください。

もう一つは、先ほど副町長から企業版ふるさと納税のことでお話があったのですけれども、こちら制限がありますと。返戻を受け取ってはいけないとあるのですけれども、この旭化成ホームズなのですけれども、こちらニセコ町とたしか、何年でしたっけ。2022年3月31日にて株式会社ニセコ

まち、旭化成ホームズより資本受入れ及び包括連携協定の締結、第三者割当増資並びにSPCを通じた資本の受入れをしたというのがあるのですけれども、ということは寄附をしたお金が町に行って、そのお金がニセコまちに行くのであれば、これは資本提携をしているのであれば、間接的に返戻を受け取っている、すなわちこの建設費ですか、の軽減を図る建設費補助のほうに回されるのであれば、そのお金はちょっと法的に触れるのではないのでしょうかということと、あともう一つなのですが、同じく81ページの8節旅費、特別旅費741万8,000円なのですが、こちら海外に行く方なのですが、こちら行って帰ってだと帰ってきた後にかなりの金額を使うのですが、専門的なレポート提出とか可能な人材が行くのでしょうか。

もう一つ、これは質問というか、お願いになるのですけれども、今期はズームで十分ではないのかということ、なぜかというインフレと円安、これに対して海外の視察に関しては1.5倍から2倍近いお金がかかってしまいますので、できれば来年に回していただいて、もっと予算をつけても構わないので、そちらのほうはもうちょっと情勢がよくなってからのほうがいいのではないかなと思います。

以上、お答えください。お願いします。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、レポート提出というか、ニセコ町服務規程で基本的に出張した場合については復命書というものを提出するというにしておりますので、必ず復命書は出していただくことにはなっております。ただ、それを改めてどういう視察をしたかというときは、管理職会議等で別に報告する機会を設けたりすることもありますので、そういった機会も設けているというところがございます。

あと、ズームでという話だったのですけれども、例えば市町村振興協会だとか今年から再開ということもあって、なかなかズームでということも、主催者がニセコ町ではないものですから、そこはちょっと難しいのかなと思っています。それで、主催のほうでズームでも可ということであれば、そういうのも活用できるかなと思うのですけれども、基本的には現地集合、現実解散とかいろいろあって、現地に行ってということにはなるかと思いますが、ただ私の経験上研修は現地へ行ったほうがやっぱり地元の人とのコミュニケーションを含めて、様々な、ズームよりは得るものが大きいと思いますので、機会があれば私たちについては、町としては職員についてきちっと研修させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

多様な連携による持続可能なまちづくりの支援委託業務の関係で、まず先ほど言ったニセコハードラボの関係、これについてはまずニセコまちのほうにお願いするということで考えております。金額が今330万円という形で見ております。内容については、オフィシャルパートナーの協定をはじめとした全体の企業連携のコーディネーターの業務です。それとあと、申込みから最終審査までの受付、調整、企業面談、これらの関係の作業をしていただくと。あと、オフィシャルパートナーな

どからの企業面談、この辺含めまして、現地対面含めまして今15件程度予定しております。あとは、ハートラボのオープンから現時点までの申込みのいろいろのいろいろの手続等、そういう支援するという
ことを見てございます。

それと、先ほどの77ページ目のこの5,650万円のN I S E K O生活・モデル地区推進事業補助の、
この関係だったと思うのですが、この関係についてはどういう内容か、どういうことに支援するか
ということによろしかったですか。まず、今モクレCという分譲部分と、あと賃貸Aをこのたび建
設するということに対して株式会社旭化成ホームズのほうで寄附をしていただくということで、寄
附をしていただいた、建設費的なお金に寄附をいただいたやつで充てるということで、家賃の設定
とか、あと分譲の価格を下げ、お客様が入りやすいような、そういう仕組みをしたいということ
で支援したいということになっていただいております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 先ほど包括連携協定を結んでいるところどうなのだというお話がありま
した。旭化成からいただいたものについての一部ということで、ニセコまちのほうに補助をいたし
ますが、これについては分譲、買われるお客様等への還元という形で活用させていただく関係で、
これをもって企業への返戻という形では想定しておりません。そういうことにはならないとい
うことで押さえております。そのような形でお金を入れるものですから、総体的にお客さんの家賃をそ
れで安くするという形になりますので、企業に対する返礼という形ではないということございま
す。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） ちょっと前回の副町長の説明、議事録にも残っているのですが、しっか
りと建設費用の軽減を図るとおっしゃっていました。その中において、旭化成が企業版ふるさと納税
のほうにお金を町に入れて、それを資本提携しているニセコまちに建設費用の軽減を図るためにお
金を落とすというのは、これ副町長は大丈夫だっておっしゃっているのですけれども、これ法律の
専門家的に聞いても大丈夫って認識して、そういう言葉として受け止めてもよろしいでしょうか。
1つです。

もう一つですけれども、ニセコまちなのですが、こちら今メインの事業としては、ビジネスプラ
ンとしてはニセコ未来の開発だと思っておりますが、これに対して進んでいる中で、また新しくニセコ
ハートラボという事業をやって、また330万円を落とすということなのですから、もっと明確な
そういうコーディネーターを専門とした会社等々あると思うのですけれども、なぜニセコまちにし
たのか、またニセコまちの事業を、ハートラボの事業をまた増やしたのかもお答えください。

もう一つが特別旅費についてです。こちら説明はご理解しました。町民が納得するかどうかなの
ですけれども、国内の研修も多分にある中でスイス、ドイツに、行くというところにおいて、財政
がそこまで圧迫している今回の予算も12億円の乖離があると町長おっしゃっていた中で、ちょっと
大盤振る舞いなのかなというような気はいたしますので、それに関してやるのであれば専門的なレ
ポートを徹底的に出す人材が行ってほしいという要望です。国会議員でエッフェル塔に行って、何

か遊んでいる議員もいたので、そういうふうな人たちと一緒にされたくないというような思いがありますので、そこら辺を強くしっかりと、研修行くというのであればそこら辺のところも考慮していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員の再質問にお答えしたいと思います。

人選については、今後うちらがここというよりもまず希望を取って、きちっと行きたいという意思表示をした職員について行かせるようにしていますので、それについてしっかり人選していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

なぜニセコまちにしているかというのと、これまで多様な連携の持続可能なまちづくり支援委託業務という中で、ニセコまちのほうにいろいろと作業の依頼をしております、ニセコ町のいろいろな事情や企業、団体含めまして、割とうちの地域柄、いろんなこと理解しているということもありまして、このたびニセコまちのほうと一緒にパートナーとしてこの支援いただきたいということで今予算のほう計上させていただいております。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 先ほどの部分でございますが、私の説明のほうでは確かに建設費用にということで、建設費用に、高騰しているところであつたことによって総体的に家賃に対して支援するという形になっておりまして、ここは法的にも大丈夫ということで押さえているところがございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にちょっと補足させていただきたいと思っております。

ニセコまちをつくった理由は、1点目、第2役場という形で議会でも何度もご説明させていただいておりますけれども、自治体がこれまで総合行政としてやってきました。おっしゃるとおり、ハートラボも自治体が職員としてやればいい仕事だと思います、基本的には。しかし、今これだけ総合行政の中で事業自体が複雑化して、今の一人一人の職員が頑張ってもとってできない状況いっぱいあります。だから、計画も相当数今外に外注に出している実情であります。その中で、私たちは地域でつくった第2役場である、できるだけそこに、ニセコまちができる範囲ですけれども、許容範囲でそこに委託を出して、地域で経済を回したり、地域で、ニセコまち自体も私たち育てて、大きくしていく必要があるというふうに思います。そういったことから、できるだけニセコまち、あるいは雪森考舎もそうでありまして、綺羅乃湯のキラットニセコ、こういった関連会社に委託をするということでもあります。ニセコリゾート観光協会もそういう趣旨で、本来役場がやることも地域振興ということで、リゾート観光協会イベントのお手伝いをやることによって相互に多様な連

携をする中でニセコのまちづくり全体を底上げしていきたいという趣旨でありますので、その辺もご理解賜ればありがたいと思っています。よろしく願いをいたします。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 理解させていただきました。

では、まちづくりの推進支援事業委託料の2,422万5,000円、ニセコまちに330万円行くとして、残りの2,100万円なのですけれども、こちらの内訳を教えてください。

もう一つ、副町長の発言において法的に問題はないというのが明確に発言されたのですけれども、こちら法的に確認したということは弁護士とのやり取りが残っているということでもよろしいでしょうか。よろしく願います。

○委員長（木下裕三君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） リーガルチェックという意味で弁護士さんにこれが大丈夫かという確認したということではなくて、このルールの中でのやり方として法的に問題がないという判断をしているということ……

（「判断がリーガルチェックじゃないんですか」の声あり）

いや、弁護士さんに確認したということではなくて、この企業版ふるさと納税のルールとして確認したという意味でございます。

○委員長（木下裕三君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） すみません。前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

330万円のほかの内訳というところでおりまして、今の2つ目の大きな事業ということで……ごめんなさい。先ほど330万円のほかには、まず大きく1番目、まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用というところで、今ニセコハートラボの推進ということで330万円見えています。そのほかに共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取組ということで、これで約220万円、それとあとあしたをつくる教育ホームページの更新50万円、メディアオフィシャルパートナー含めて視察対応、これ20万円、パンフレット等作成で50万円ということで、もう一つありました。企業版ふるさと納税の活用推進、これが100万円というところで、合わせまして全体で今710万円というところをまちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用というところで見てございます。

それとあと、2つ目に環境を基軸とした多様な連携となる取組の展開というところで、先ほども言った脱炭素とか移住促進とかというところ、あとEVのところ、この関係の部分で全体で見ているのが1,105万円というところで、あと報告書の作成等事務的な手間ということで100万円、合計で消費税込みで2,422万5,000円になるという試算の内訳になってございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1点だけ伺いをします。

82ページの14目自動車維持費の13節使用料及び賃借料なのですが、これサブスクで購入されるという先ほど来の説明があったかと思うのですが、契約方法はどのようなふうになるか伺いたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員の質問にお答えしますが、買うというよりも借りるという感じでございます。それで、基本的には3年間のうち整備費用、車、タイヤだとか全部ついておりまして、あとオイル交換等も全部、整備費用も全てKINTOのほうで行うというものでございます。何か足りないですか。

（「契約方法」の声あり）

契約方法については、KINTOは基本的にトヨタのほうでルールが決まっておりますので、借上げ料として毎月払いの契約ということで、3年間の長期契約になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 私の記憶の中では、3年間長期契約を結ぶとすれば、債務負担行為というのはこれ必要ないでしょうか。自治体自体の契約は単年度で終わる。複数年にわたる場合については、債務負担行為を取るということでなかったかなというふうに思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（木下裕三君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時23分

○委員長（木下裕三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福村課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。大変お待たせしました。私も片隅に、記憶が曖昧だったので、ちょっと探すのに時間かかりまして申し訳ございません。

篠原委員の再質問にお答えしていますが、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約については特例事項がございまして、車両については公用車の借入れについては債務負担行為取らなくてもよいという規定でございますので、今回は債務負担行為を取っていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち84ページ、17目職員給与費から2款の最後、94ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

篠原委員。

○9番（篠原正男君） 90ページの賦課徴収費のうちの委託料の宿泊税システム導入委託料、これは単純にニセコ町内の税務の関係のシステムとして考えていいものなのか、それともまだほかに各

種宿泊業者先の関係業務なのか、その辺お教えいただきたいと思います。

○委員長（木下裕三君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） ただいまの篠原委員の質問にお答えいたします。

お見込みのとおり、こちらについては私ども役場で賦課徴収をして、そのデータを管理するためのシステムでございます。宿泊税導入、本日決まりましたので、今後事業者様に対する支援等については、これから事業者の皆さんと意見交換を重ねた中でどういったやり方がいいのかといった部分につきましてきちんと精査をいたしまして、改めて予算の提案をさせていただき次第でございます。

以上です。

○委員長（木下裕三君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 90ページ、2目の12節委託料なのですけれども、委託料全部なのですけれども合計で……すみません。88ページでした。88ページ、20目庁舎等整備費なのですが、こちらの12節委託料、14節工事請負費、合わせて8億円ほどなのですけれども、先ほどから執行部のほうで地域循環という言葉が再三出ていたのですけれども、庁舎を造るに当たって地元の事業者への業務を何%ほど、何割ほど地元事業者が請け負っていますでしょうか。この8億円のうち何割地元で事業を回しているのかをお聞かせください。お答えください。

○委員長（木下裕三君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思いますが、先般も消防庁舎について少し説明させていただいたときにもお話しさせていただいたとおり、今予算の段階でして、施工事業者はまだ決めていないという状況です。また、技術協力者についても21日にプロポーザルやる予定でして、選考しておりませんので、地元事業者が何%入っているかについては今後の入札を行ったときに、入札行為を行うときに決定されるものだというふうに思いますので、今現在でお答えすることできないのですが、基本的にはこの庁舎、役場庁舎を建てる時も地元事業者の参画については認めておりますので、主体工事として入れるかどうかというのは入札の点数とかいろいろありまして、事業できる事業者が主体的にやらなければいけないとかあるのですけれども、地元事業者も参画してこの庁舎建てておりますので、方式としては同じ方式になるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（木下裕三君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（木下裕三君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、明日3月14日午前10時からこの場で開催します。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 5時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 木 下 裕 三 (原本自署)